

# 主 要 活 動 報 告

X

二二

## 職夫待遇改善運動

臨時工は現下の我國産業労働界の重要な問題となつてゐる。我が八幡製鐵所も、本職工一萬六千六百六十一人に対し、臨時工一萬一千三百七十六人、その人員數はまさに全國一である。

したがつて我が組合に於ける臨時工、即ち職夫の待遇に

關する問題は過去一ヶ年間に於ける當局との交渉の大半を

占てゝいる。

その活動の経過を列記すれば、次の通りである。

十一月二十四日

- 一、各門通用に關して
- 二、最高賃金制徹廢に關して
- 三、職工採用促進に就て

十一月二十日

- 一、各門通用並に出入口増設に就て
- 二、雨天にて作業不可能となりたる場合無手當臨休廢止に就て

六月八日

- 一、指定職夫制度廢止による全員職工採用の徹底に就て
- 二、八月十三日
- 三、職工採用促進並に資格検査緩和に就て

三、しかし未だ部課長會議で職工の割當數が決定しないが、遅くも本年末まで終了せしめる豫定。斯くて約四千五百の指定職夫は特別の障害のない限り本職工になり得る條件を獲得したことは本年度の大きな収穫である。併し職夫問題は此れをもつて終焉したのではない。約一方の普通職夫は依然として残されてゐる。この解決は今後に持越された重要な問題であらう。

## 中元、年末賞與の増額獲得

インフレ景氣に躍る鋼鐵業の王座を占める八幡製鐵所の利潤は九年下期二千七百万圓、十年上期三千萬圓であつた。その反面全從業員の犠牲的努力が拂はれてゐることはいづれも否定することは出來ない。特に昨年夏期の大旱魃に際して生産の減少を防ぐため從業員の献身的協力は特筆大書すべきものである。

組合はかかる事實に鑑み、年末賞與支給に際し特別手當を加算することが妥當なりと考え、十一月二十四日當局訪問交渉の結果磯谷總務部長より充分考慮するとの回答を得た。

斯くて平均二日分の節水手當を獲得することが出来たのである。

次に本年度に入り更に段々登りに騰る利益に反比例して從業員は殘業、徹夜による僅の賞與増加と災害件數の増加だ

1、普通職夫の各門通用並に出入口増設に關しては十一月及四月の二回の交渉にて北門通用、並に出入口増設に就て出來得る限り速かに實施すべく善處するとの回答を得た。

2、何年間働いても本給一圓四十二錢を超ゆることの出来ない所謂最高賃金制の徹廢は我等の多年の要求である。未だその實現を見ないことは遺憾であるが、本問題に於てしば／＼當局に陳情したる結果、何等かの方法をとることを聲明するに至つた。

3、本職工採用問題は昭和九年十一月二十四日の交渉にて千五百名採用の聲明を得た。更に六月になつて指定職夫制度の廢止の發表があつたので我組合は直ちに委員を舉げ當局訪問、該制度廢止にあたつて「原則」とし全員本職工採用の一の方針を徹底化するよう陳情したのである、其後依然として採用にあたつて嚴重なる資格検査の適用をなしつゝあると云ふ非難が昂まつたので八月十三日冉度當局に先の聲明履行に就て交渉、次の如き回答を得た

一、現在採用試験を行ないつゝあるのは發表以前の分の繼續で今回聲明せる採用には關係はない  
二、發表せる本工採用は諸君等の要望を裏切ることなく原則として全員採用の方針

## 住宅手當の獲得運動

住宅手當支給要望は、過去数年間あらゆる機會を通じて當局に陳情して來たが、我が組合は從業員諸君の要求を代表し、しば／＼當局に交渉したが「顧利施設でない」と云ふこと、「經費の問題で不可能」と云ふこの理由のため、未だその實現を見ないことは遺憾である。

併し年額五千万圓の膨大な利益を收めて居る現状よりして合理的なる方法を以てすれば或程度の住宅手當支給は經濟的に實現不可能でないことを考へるので、更に組合員諸君の協力によつて本案の實現を期したい。

割増本給繰入を要求

割増本給繰入は、退職手當増額、共濟組合の貯退給與金の増額等を理由に未だ實現を見るに至らない。

三